



循環型社会への取組について

令和4年(2022年)11月9日 環境部

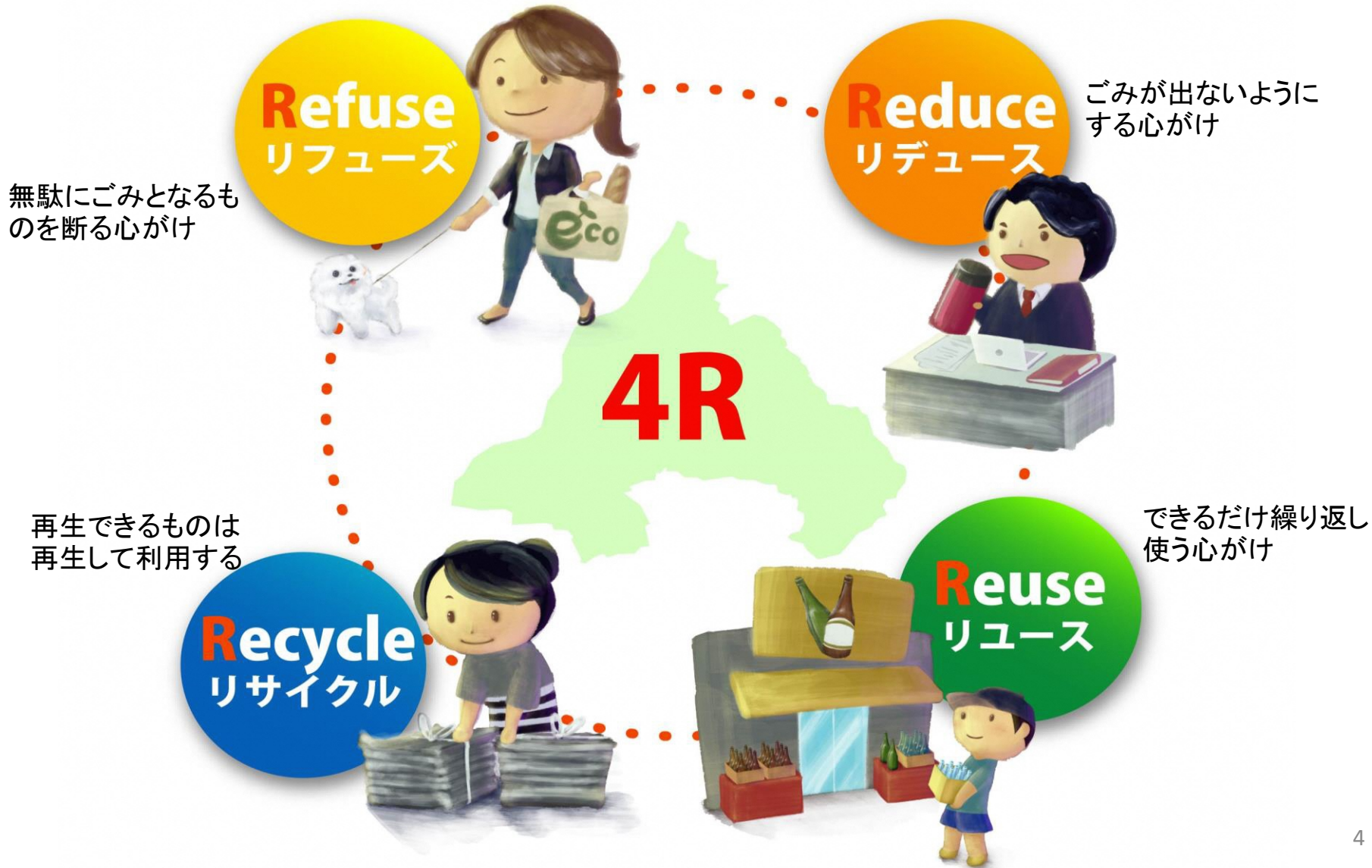
目次

1. 一般廃棄物処理基本計画について
2. 4Rの取組について
3. フードドライブの取組について

1. 一般廃棄物処理基本計画について

- 枚方市一般廃棄物処理基本計画
- 計画期間
- 基本理念
- 計画の目標
- ごみの焼却量の計画目標値と実績値
- ごみの減量について

枚方市一般廃棄物処理基本計画（令和4年3月改定）



計 画 期 間

平成28年度～令和7年度
(令和4年3月改定)

基 本 理 念

市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築を目指す。

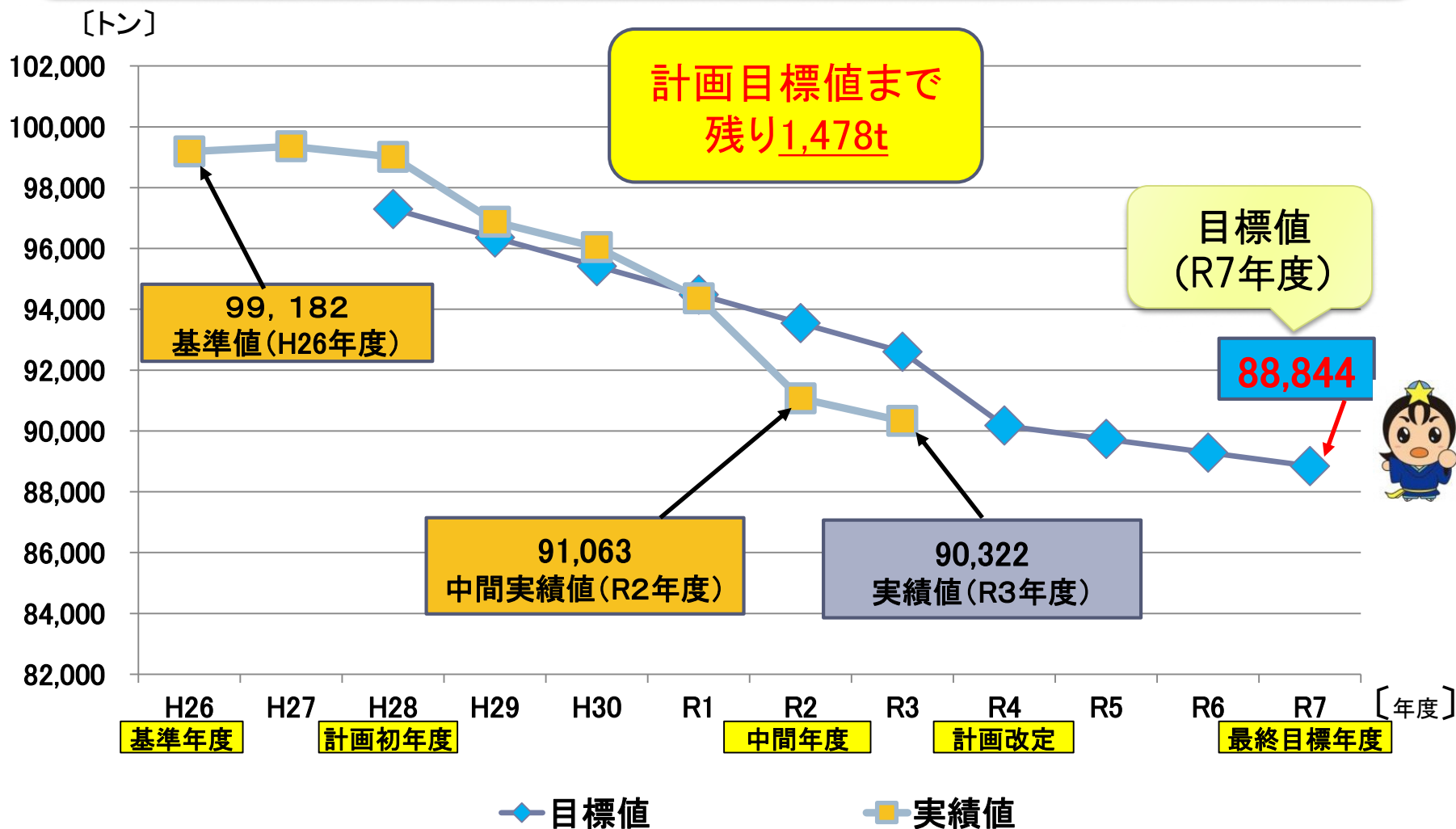
計画の目標

項目	平成26年度 (基準年度)	令和2年度実績値 (中間年度)	令和7年度目標値 (最終目標)
ごみの排出量	127,532 t	114,713 t 【▲10.1%】	112,726 t 【▲11.6%】
ごみの資源化率	21.9 %	19.3 %	19.4 %
最終処分量	11,489 t	10,361 t 【▲9.8%】	10,649 t 【▲7.3%】
温室効果ガスの 排出量	36,945 t-CO2	33,073 t-CO2 【▲10.5%】	30,431 t-CO2 【▲17.6%】
ごみの焼却量	99,182 t	91,063 t 【▲8.2%】	88,844 t 【▲10.4%】

※【 】は平成26年度実績値からの増減率

ごみの焼却量の計画目標値と実績値

(H28年度～R7年度)



※ごみの焼却量は家庭系と事業系と合わせた量

ごみ減量について

枚方市の家庭系一般ごみの中には、次のようなものが混ざっている。

① リサイクル可能な紙類

11.7%

約**6,573**トン
(R3年度)

【対象物】新聞紙、雑誌、ダンボール、折込チラシ等の雑がみなど

《排出方法》地域の集団回収、市が指定する収集日に排出

② リサイクル可能な ペットボトルプラスチック製容器包装類

13.3%

約**7,472**トン
(R3年度)

【対象物】ペットボトル、詰め替え袋、生鮮発泡トレイなど

《排出方法》スーパーなどが実施されている分別回収、市が指定する収集日に排出

③ 発生抑制が可能な厨芥類

5.0%

約**2,809**トン
(R3年度)

【対象物】賞味期限切れの食品、手をつけずに廃棄した食品など

《取組》日曜日には、必ず冷蔵庫の中を確認するなど食品ロスの意識

2. 4Rの取組について

- ・ リフューズ・リデュースの取組
- ・ リユースの取組
- ・ リサイクルの取組



リフューズ・リデュースの取組

マイバック、マイボトル・マイカップ持参

マイバックを利用することで、レジ袋が不要
マイバックの普及として、イベントでマイ
バックを無料配布



マイボトル持参を拡大するため、生涯学習市民
センター内の給湯室に給水スポットを設置



使い捨てとなる用品を控えることでのごみ削減
として、食べのこサンデーロゴマーク入り
「バンブーエコカトラリーセット」を作製



生ごみの水切りの促進



生ごみの80%近くは水分であり、この水分を
取り除くことでごみ減量に繋がることから
「生ごみの水切り運動」を推進

枚方市「食べのこサンデー」運動

枚方市では。平成29年7月より「食べのこサンデー」運動を展開。日曜日には、冷蔵庫に残っている食材を必ず確認するなど、食品ロス削減を意識し、日々の行動につなげる取り組みが重要です。食べ物に「もったいない」の気持ちをと題し、三つの標語を発信

- <食べる分だけ作りましょう>
- <食べる分だけ注文しましょう>
- <ご飯を無理なく食べきりましょう>



フードドライブ

家庭から出される焼却ごみの中には、食品ロスと言われる手つかず食品が廃棄されている。この廃棄物の削減としてフードドライブを本年10月17日から試行実施

リユースの取組

不用品ネットワーク(あげます・ください)

市民が使わなくなったもの(リユース品)を必要な市民に譲り、ごみ減量につなげるツールとして運用

リサイクルの取組

古紙の再生利用

「再生資源集団回収報償金制度」

古紙やアルミ缶などのリサイクルを促進するため、平成6年7月からリサイクル事業を開始し、自治会・子ども会などが制度を利用したリサイクルに協力

「古紙の行政回収」

ごみの組成分析の結果、一般ごみの中にリサイクル可能と思われる古紙が含まれており、令和元年6月から回収を開始



「学校給食牛乳パック」

令和4年9月から公民連携による学校牛乳パックリサイクルを開始

生ごみ堆肥化講習会

ご家庭の台所から出る「生ごみ」については、ごみとして捨てずに、堆肥化することで有効活用できる。

せん定枝粉碎機の貸出

市民に無償で貸し出すことにより、せん定枝の有効利用を促進し、もって廃棄物の減量及び資源化を図る。

その他のリサイクル

- ペットボトル・プラスチック製容器包装
- びん・缶・ガラス
- 使用済小型家電
- 水銀使用廃製品

環境学習

小学校環境学習

- ・ごみとリサイクルの話・パッカー車収集体験
- ・ダンボール箱を使った生ごみの堆肥化
- ・生ごみ堆肥を利用した土づくり



中学校環境学習

- ・ごみ分別ゲームとごみの現状の話
- ・食品ロスの減量
- ・ごみ問題に関するグループディスカッション

なんでも、どこでも出前授業

- ・枚方市のごみとリサイクルの話
- ・ダンボール箱を使って生ごみを堆肥化しよう
- ・食品ロスの話



街頭啓発・イベント

エコショップ協力店前・枚方市駅前・中身入りスプレー缶回収時



- ・ 台所ごみ水切りキャンペーン
- ・ 手付かず食品削減キャンペーン
- ・ イベントでマイバック活用を推進するためマイバックを提供
- ・ 中身入りスプレー缶回収時にリユース品を提供

環境フェスタ 氷室ふれあい里の駅

周辺地域(氷室地区)の**にぎわい創り**と**ごみ処理事業**や**4R**の理解を深めるため、
『氷室ふれあい里の駅』を**東部清掃工場敷地内**で開催

環境フェスタ ごみ減量フェア

ごみの問題に対して、「**楽しく**」「**分かりやすく**」ご理解いただくため、毎年、『ごみ減量
フェア』を**穂谷川清掃工場敷地内**で開催

※ 環境フェスタは、新型コロナウイルス感染症により令和2年度から中止。

ごみ減量講演会

市民にごみの現状と課題を知っていただき、ごみの減量意識を高めていただく
ため、毎年『ごみ減量講演会』を実施

※ ごみ減量講演会は、令和元年度から中止していたが令和3年度には実施

ごみ分別アプリ さんあ〜る

スマートフォンでごみの分け方・出し方を案内するアプリを平成30年12月から
配信を開始

市民ボランティアによる取組

ひらかた夢工房

衣類のリフォーム

—衣類（和服）の再生—
着ることがなくなった着物や古布を使って洋服やかばん、ポーチなど作っています。

自転車のリサイクル

—廃自転車の修繕・修復—
乗れなくなった自転車を修繕・修復して再び乗れるようにしています。また、定期的に自転車点検・整備教室も開いています。

自助具の製作

—廃材を使った自助具の製作—
様々な身体状況により、日常生活が困難になった人の動作を助ける小さな道具を製作しています。

おもちゃの修理

—壊れたおもちゃの修理—
動かなくなったおもちゃを診断・修理しています。また、すぐに直せない場合はお預かりして修理をします。

生ごみのリサイクル

—生ごみの堆肥化—
EM(有用微生物群)やコンポスト容器を使った生ごみの堆肥化方法の指導を行っています。

木工のリサイクル

—家具・廃材の再生—
使わなくなった廃材を使って、手作りで机や椅子積み木などのオブジェによみがえらせています。

廃棄物減量等推進員

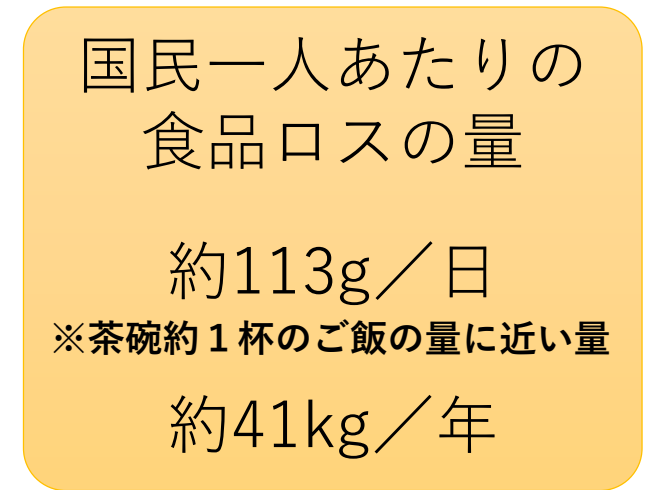
廃棄物の減量及び適正処理に関する啓発、廃棄物減量等推進員の自発的な活動の支援その他の活動を進めることにより、清掃行政に関する市民の意見を集約するとともに、市民のごみの減量意識の高揚を図り、もって清掃行政の円滑な実施に資することを目的として、校区コミュニティの推薦により市が委嘱

3. フードドライブの取組について

- ・ 食品ロスについて
- ・ 枚方市の食品ロスの現状
- ・ フードドライブについて

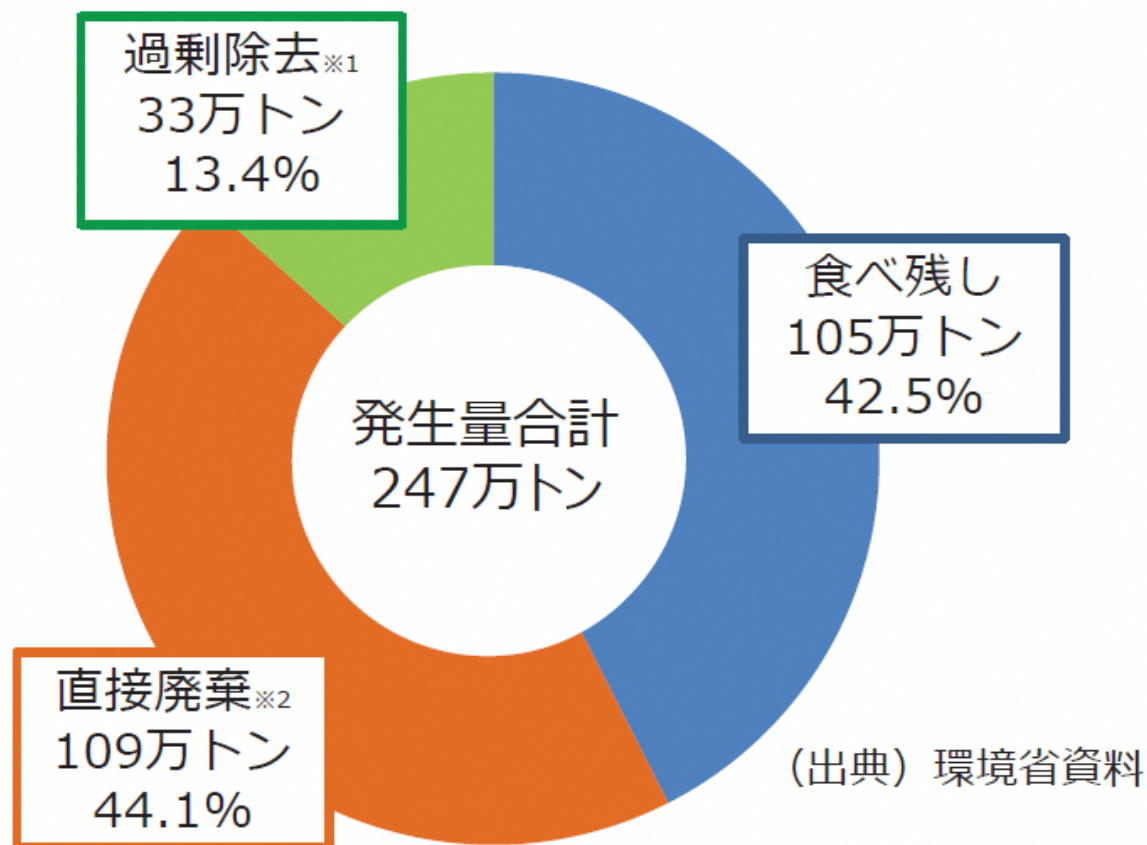
食品ロスとは（1）

まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のこと



食品ロスとは（２）

家庭系食品ロスの内訳（国内・年間）



※ 1：野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている
※ 2：未開封の食品が食べずに捨てられている

食品ロスが引き起こす問題

環境問題

- 食糧生産により多量のエネルギーを消費
- 廃棄の際に運搬や焼却により余分な二酸化炭素を排出

食料問題

- 世界の9人に1人が食料不足
- 日本の食料自給率は37%

食品ロスに関する国際的な動向

2015年（平成27年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において食料の損失・廃棄の削減を目標に設定

<ターゲット12.3>

2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。



食品ロスに関する国の動向

食品ロスの削減の推進に関する法律

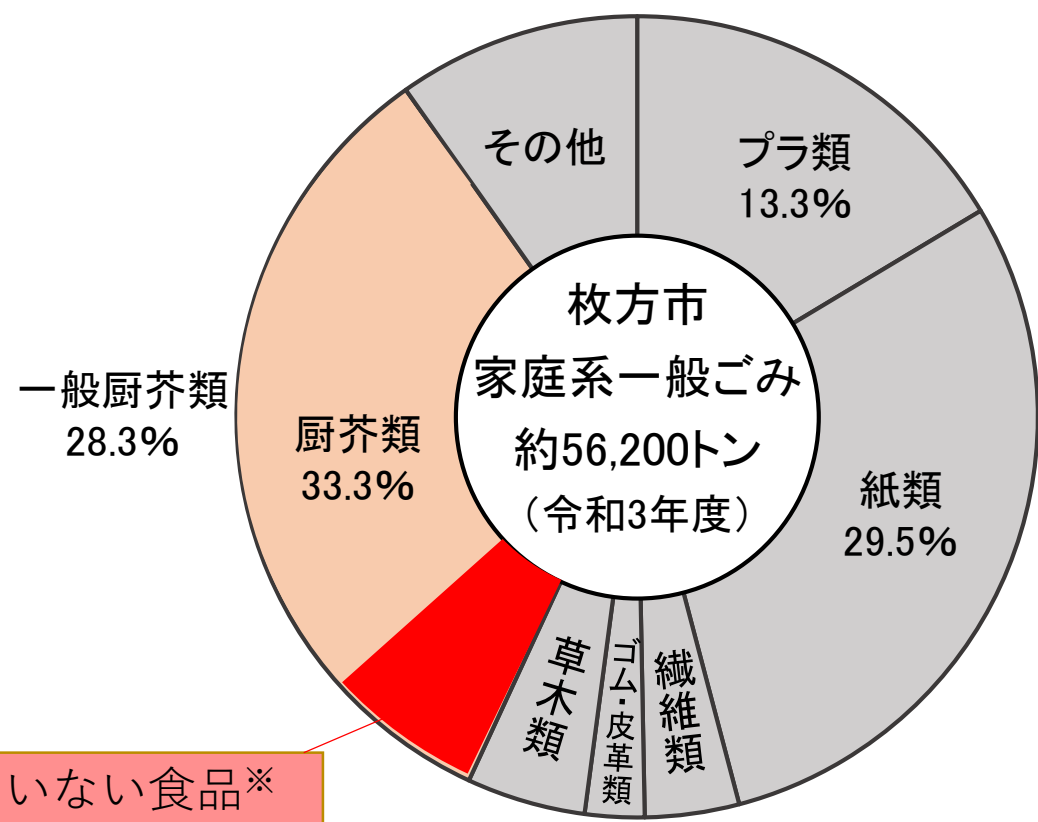
- 令和元年5月に公布、同年10月に施行
- 食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進
- 10月は「食品ロス削減月間」
- 10月30日は「食品ロス削減の日」

食品ロスの削減の推進において各主体に求められる役割と行動

《消費者》	《事業者》	《国・地方公共団体》
<p>日々の生活の中でできることを一人ひとりが考え、行動に移す。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 冷蔵庫内の在庫管理・ 外食時は食べきれぬ量を注文	<p>事業活動による食品ロスを把握、商慣習を含め見直しに取り組む。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 規格外・未利用食品の有効活用・ 納品期限の緩和・ 持ち帰りへの対応	<p>消費者等への普及啓発、食品関連事業者等の取組への支援、情報の収集・提供、未利用食品を提供するための活動の支援等を実施。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 食品ロス削減施策の推進・ 主催イベントでの食品ロス削減・ 災害時用備蓄食料の有効活用

枚方市の食品ロスの現状（1）

ごみの組成分析調査結果



手をつけていない食品*
5.0% (約2,800トン)

※半分以上原形が残っている食品

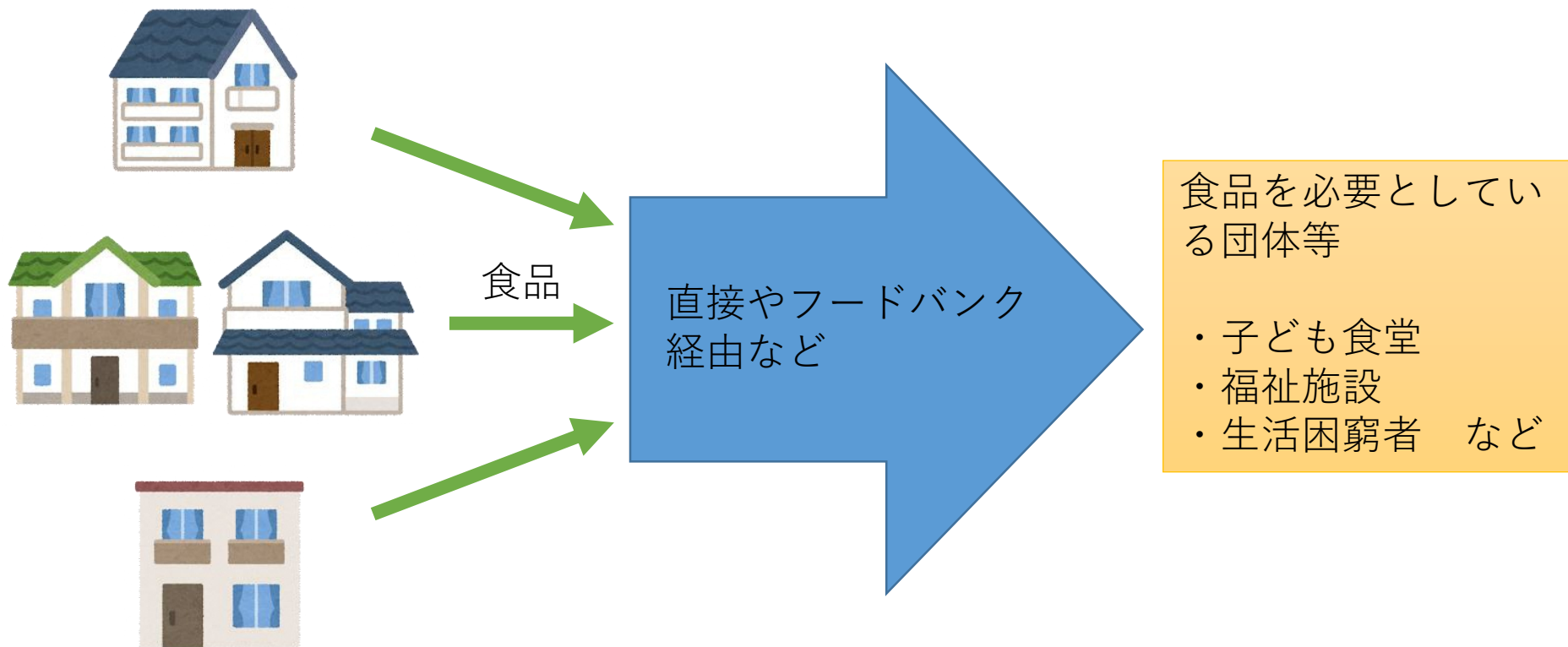
枚方市の食品ロスの実状 (2)

ごみの組成分析調査結果



フードドライブとは（1）

家庭で提供可能な食品を集めて、食品を必要としている子ども食堂や福祉施設、生活困窮者などに寄付する活動のこと。



フードドライブとは（2）

<目的>

- 市民の食品ロスへの関心を高め、家庭における食品ロス削減に向けた取り組みを促進
- 食品を必要としている人への支援や分け合う心の醸成、地域の関係性作り

<食品を集める場所>

- 公共施設
- 店舗
- イベント会場
- 学校
- 企業 など



<食品の集め方>

- 公共施設や店舗などに回収ボックスを常設（常時、回収ボックスを設置）
- 回収期間を限定して定期的に回収する方法（毎月第4週だけ回収ボックスを設置など）
- 環境関連のイベントにおいて単発で回収する方法（環境フェアで回収ボックスを設置など）



枚方市フードドライブの概要

枚方市、枚方市商業連盟及び生活協同組合おおさかパルコープと10月17日に「フードドライブの試行実施に関する協定書」を締結し、連携・協力してフードドライブの取り組みを推進

フードドライブの試行実施に関する協定書

枚方市（以下「甲」という。）と枚方市商業連盟（以下「乙」という。）と生活協同組合おおさかパルコープ（以下「丙」という。）は、フードドライブの試行実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙が担うべき事項を定め、本格実施に向けて試行的にフードドライブの取組を実施し、食品ロスの削減を推進するとともにSDGsの達成に寄与することを目的とする。

（役割）

第2条 甲、乙及び丙は、それぞれ次の各号に定める役割を担うものとする。

（1）甲の役割

- ①市民へのフードドライブ実施の周知
- ②回収拠点の設置・管理
- ③回収拠点からの食品の回収
- ④回収した食品の保管・管理
- ⑤市民や食品の活用が可能な団体等（以下「市民・団体等」という。）との連絡調整
- ⑥市民・団体等への食品の無償譲渡
- ⑦丙への回収拠点から回収した食品の引き渡し

（2）乙の役割

- ①市民へのフードドライブ実施の周知
- ②回収拠点の設置・管理
- ③回収拠点からの食品の甲及び丙への引き渡し
- ④その他甲が実施する食品ロス削減に関する取組への協力

（3）丙の役割

- ①市民へのフードドライブ実施の周知
- ②甲が指定する回収拠点及び保管・管理場所からの食品の回収・引き取り
- ③甲が指定する回収拠点及び保管・管理場所から回収した食品の保管・管理
- ④甲が指定する回収拠点及び保管・管理場所から回収した食品の市民・団体等への無償譲渡
- ⑤その他甲が実施する食品ロス削減に関する取組への協力

（費用の負担等）

第3条 前条の役割の実施に必要な費用については、甲、乙及び丙が各自負担する。ただし、事前に三者間で協議し、費用の負担について別に定めた場合はこの限りではない。

2 前条の役割の履行上で発生した事故に関する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、他の当事者の責に帰すべき場合を除き、各自の負担とする。

（転売等の禁止）

第4条 甲、乙及び丙は、回収した食品を転売せず、金銭その他の有価物と交換しないものとする。

（実績報告）

第5条 丙は、本取組の適正な実施のために甲から必要な報告を求められたときは、これに応じなければならない。

（有効期間等）

第6条 この協定の有効期間は、協定の締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間の満了日までに、甲、乙及び丙のいずれかが書面をもってフードドライブの試行実施を継続する意思表示があったときは、有効期間の満了日の翌日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、甲、乙及び丙は、本協定の解約を解約予定日の1か月前までに書面によって相手方に通知したときは、この協定を解約できるものとする。

（協議）

第7条 本協定に定めのない事項及び疑義のある事項については、甲、乙及び丙間で誠意をもって協議し、これを決定する。

以上、本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和4年10月17日

甲 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20
枚方市 市長 伏見 隆

乙 大阪府枚方市岡本町7-1
枚方市商業連盟 理事長 藤下 秀次

丙 大阪府大阪市都島区東野田町1丁目5番26号
生活協同組合おおさかパルコープ 代表理事 奥井 和久

枚方市フードドライブのながれ（1）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

市内拠点に食品回収ボックスを設置



枚方市フードドライブのながれ（2）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

施設名	受付期間
チカラのみせ処 宮ノサポ （宮之阪中央商店街振興組合）	常時
ローズ電化 （樟葉宮表参道商店会）	常時
枚方ビオルネ	毎月25日～月末
枚方マツバラ （御殿山渚商店会）	常時
マルテンホーム （牧野愛する商店会）	常時
イズミヤ枚方店	毎月25日～月末
アル・プラザ枚方	常時
枚方市 穂谷川資源循環センター	常時

枚方市フードドライブのながれ（3）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

集まった食品は、
枚方市がおおさかパルコープ物流センターへ持込み



おおさかパルコープ物流センター 招提田近3丁目11

枚方市フードドライブのながれ（４）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

おおさかパルコープ物流センター

枚方市穂谷川資源循環センター



食品を検品・仕分け
枚方市へ引き渡し



仕分け内容



賞味期限が2ヶ月以上のものをマッチング用食品として枚方市へ引き渡し

賞味期限が2ヶ月未満のものはパルコープが引き取り同社のフードドライブで利用

枚方市フードドライブのながれ（5）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

マッチング 

集まった食品リストを作成し、そのリストを子ども食堂に送付し、それをもとに子ども食堂が欲しい食品を回答



マッチングの目的

- ・集めた食品を市内で活用
- ・必要としている食品を届ける

枚方市フードドライブのながれ（6）

食品を集める

集まったら

マッチング

食品を届ける

マッチングした食品を子ども食堂へお届けする

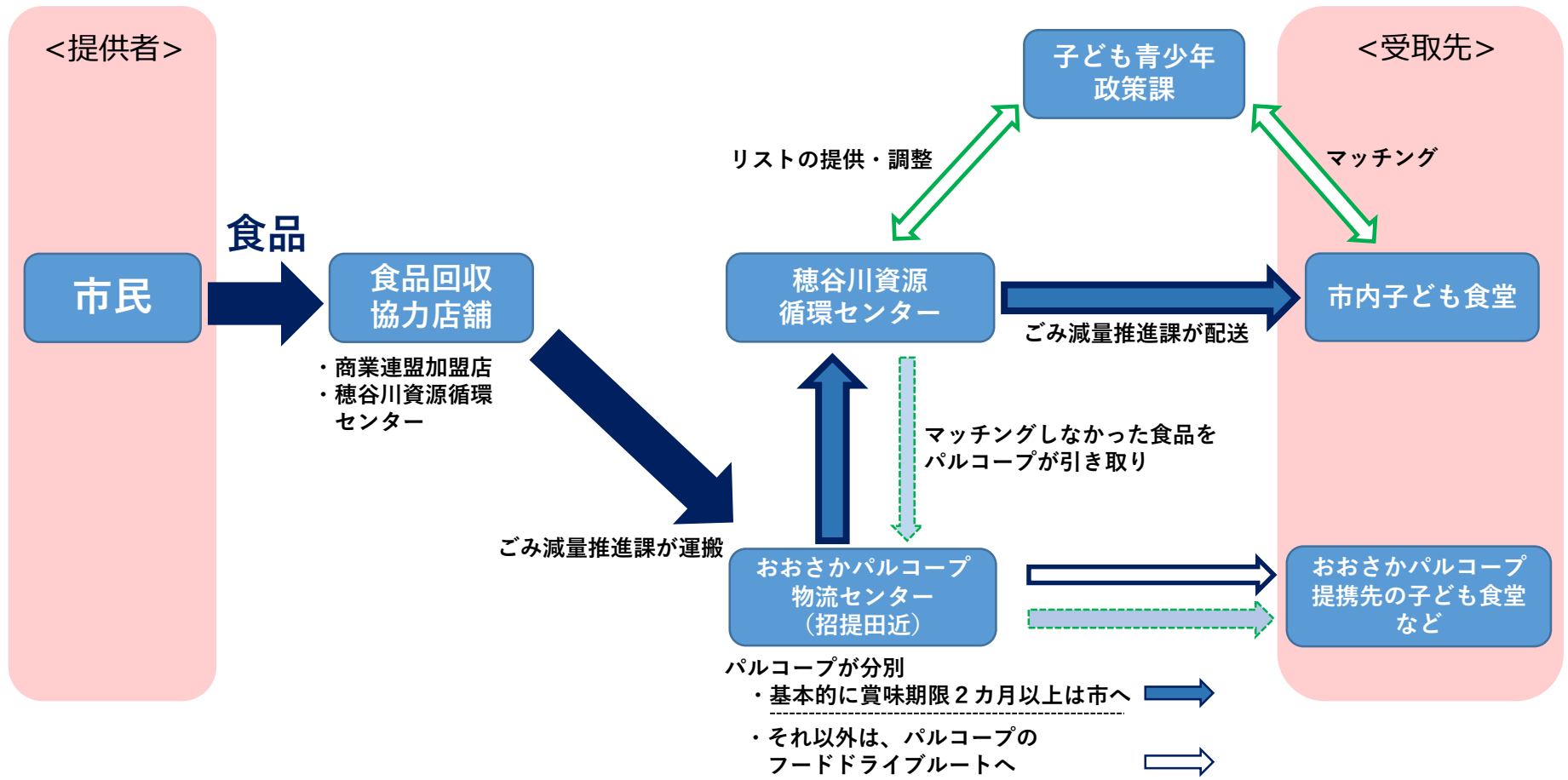
穂谷川資源循環センターで受け取ることも可能



マッチングしなかった食品は
おおさかパルコープが引き取り、府内の子ども食堂などで利用

枚方市フードドライブの概要（1）

<フードドライブのスキーム>



枚方市フードドライブの概要（2）

取り扱う食品



項目	内容
食品種別	「賞味期限」表示の加工食品
保存方法	常温保存可能なもの
品目	お米、乾めん、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、調味料、飲料、菓子、食用油、粉もの
賞味期限	賞味期限まで1か月以上あるもの
開封状態	食品表示（製造者や原材料、賞味期限など）が記載された未開封の包装に入ったもの

取り扱わない食品



- 生鮮食品：青果（野菜、果物）、鮮魚、精肉
- 要冷蔵食品：「要冷蔵」や「0℃以下で保存」などの表示があるもの（卵、乳・乳製品、ハム・ソーセージなど）
- 要冷凍食品：冷凍食品、アイスクリーム
- アルコールを含むもの：ビール、日本酒 ※みりんや料理酒は除く

枚方市フードドライブの概要（3）

フードドライブの10月実績

- 食品の回収量：89.5kg



フードドライブの充実に向けて

- 食品の回収量の増加
(市民へのフードドライブの周知など)
- 食品の提供先の拡大
(既存の提供先以外のルート確保など)

